

孤独・孤立の問題が広がり、社会全体での解決に向けた取組みが求められているなか、国の「孤独・孤立対策官民プラットフォーム」を中心に、孤独・孤立についての理解・意識や機運を社会全体で高めていくため、毎年5月を強化月間として集中的に取組みを呼びかけることとなりました。

区社協では、身近な地域における見守り活動や居場所づくり、各種相談支援事業を通して、孤独・孤立の予防や解消に向けた取組みをすすめています。

区社協としてもこの取組みに賛同し、強化月間を契機として、孤独・孤立対策の取組みを一層推進していきます。

全国キャンペーンに関する情報はこちらから

<https://www.notalone-cas.go.jp/category/monthly/>

ーもう、ひとりで悩まない、みんなで支え合う社会へ 5月、「孤独・孤立対策強化月間」ですー

